

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年9月1日

支出負担行為担当官  
国立秩父学園庶務課長 尾高 雅行

### 1 工事概要

- (1) 工事名 国立秩父学園本館等耐震補強その他工事
- (2) 工事場所 埼玉県所沢市北原町860番地  
国立秩父学園敷地内
- (3) 工事概要 下記の通り
  - ・本館玄関庇改修 S造1階建 改修面積32㎡
  - ・体育館耐震補強 RC,S造2階建 延べ面積741㎡
  - ・エネルギー棟煙突撤去 RC造 H10m
  - ・治療教育寮屋上防水改修 RC造1階建 延べ面積973㎡
  - ・機能訓練棟天井改修 RC,S造1階建 延べ面積333㎡
  - ・総合作業訓練棟天井改修 RC造1階建 延べ面積361㎡
- (4) 工期 契約締結日から平成22年2月26日
- (5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (6) 本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札により行う。なお、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札に代えることができる。

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号(以下「予決令」という。))第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 厚生労働省における建設工事に係るC等級又はD等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、手続開始の決定後、大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者(上記(2)に再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 平成11年度以降に官公庁の施工実績を有すること。
- (5) 当該工事には、1級又は2級を有する建築士若しくは建築施工管理技士を当該工事に専任で配置すること。
- (6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、国立秩父学園長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(平成6年6月10日会発第

- 4 1 7号厚生省大臣官房会計課長通知)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (8) 関東甲信越地域内に本店、支店又は営業所が存在すること。また主たる業種を建築業としていること。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部局

〒359-0004 埼玉県所沢市北原町860番地

国立秩父学園庶務課会計係長 鈴木 充

電話番号 04-2992-2839

#### (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成21年9月1日から平成21年9月24日までの土日祝祭日を除く8時30分から17時15分までの間、上記3(1)の場所で行う。

なお、設計図書は有償とする。

#### (3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成21年9月2日から平成21年9月15日まで

上記(1)に同じ。

電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参し、又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

#### (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、平成21年9月29日15時00分までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は国立秩父学園庶務課会計係に持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。

開札は、平成21年9月30日11時00分、国立秩父学園本館2階会議室において行う。

### 4 その他

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

#### (2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金

免除。

契約保証金

免除。ただし、付保割合を10分の3以上とする公共工事履行保証証券(かし担保特約を付したものに限り)を付すこと。

#### (3) 入札の無効

公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件を違反した入札は無効とする。

無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。

契約担当官等により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時に2に掲げる資格のない者は競争参加資格のない者に該当することとする。

工事費内訳書が未提出であり、又は提出された工事費内訳書が未記入である

等不備がある場合は入札を無効とする。

( 4 ) 落札者の決定方法

予決令第 7 9 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められたときは、予定価格の制限内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

( 5 ) 配置予定技術者の確認

落札者決定後、配置予定の 2 の ( 5 ) に掲げる者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

( 6 ) 契約書作成の要否 要。

( 7 ) 手続における交渉の有無 無。

( 8 ) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 3 ( 1 ) に同じ。

( 9 ) 一般競争参加資格に認定を受けていない者の参加

上記 2 ( 2 ) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3 ( 3 ) により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、入札書の提出期限の前日において、当該資料の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

( 1 0 ) 詳細は入札説明書による。